

04

耐震改修および耐震建替え補助制
度がさらに充実します



昭和56年5月以前に建てられた木造住宅の耐震診断、補強計画策定、耐震改修、耐震建替え費用を補助しています。

平成30年度から、一定の要件を満たした場合に、耐震改修と耐震建替え費用の補助金の額が最大で20万円加算されます。

▼制度が一部変わった補助金の種類・補助額
○耐震改修費補助…耐震診断の結果、改修が必要と診断された住宅の耐震改修に要する費用の1/2(上限80万円)

※「市立地適正化計画」の居住誘導区域内で耐震改修を行うと、最大10万円を加算。

○耐震建替え費補助…耐震診断の結果、耐震改修が必要と診断された住宅の解体と、同一敷地内での建替えに要する費用の1/2(上限80万円)

※耐震建替えの新築工事に栃木県産出木材を10㎡以上使用すると、10万円を加算。また、「市立地適正化計画」の居住誘導区域内で耐震建替えを行うと、更に10万円加算。

▼申込方法 申請書と必要書類を窓口へ持参
※申請書類は、市ホームページから入手可。
▼その他 補助を受けるためにはそれぞれ要件があるので、申請前に相談してください(申請前に工事などの契約をした場合は補助対象外となります)

▼申し込み・問い合わせ
○本建築指導課 ☎0287(62)7169

05

運命の人と巡り合うために
結婚サポートセンター「とちぎ結婚支援事業」



とちぎ結婚支援センターの結婚支援管理システムを活用したパートナー探しができるようになりました。

▼開設日 月々金曜 午前9時～午後4時
※第2・第4金曜、祝日・年末年始を除く。

▼開設場所 市役所本庁舎5階
▼利用方法 とちぎ結婚支援センターのホームページから申し込み(完全予約制)

▼問い合わせ
○本市民協働推進課

☎0287(62)7019

06

予約ワゴンバス(湯宮線・下り)の
ダイヤが一部変わりました



▼改定日 平成30年4月1日(日)

▼対象路線

予約ワゴンバス湯宮線下り(黒磯駅→湯宮)

▼改正時刻

(改正前) 黒磯駅発 12時5分

(改正後) 黒磯駅発 12時13分

※各停留所の出発時刻は、市ホームページを確認するか、次に問い合わせてください。

▼問い合わせ
○本生活課 ☎0287(62)7127

08

「関谷の駐蹕碑」が市指定文化財に
指定されました

関谷地内にある「関谷の駐蹕碑」が市指定文化財に指定されました。

この石碑は、大正天皇が明治35年7月から大正2年9月までの間に塩原を訪れた際に、当時の関谷小学校に立ち寄りられたのを記念して、大正3年に地元有志により建立されたものです。

塩原と皇室の関わり的一端をうかがい知ることができる資料として、貴重なものです。

▼区分・種別 有形文化財・歴史資料

▼石碑の場所 関谷384番3

▼石碑の大きさ 高さ3.5m、幅1.2m(台座を除く)

▼問い合わせ
○国生涯学習課 ☎0287(37)5419



07

「土地・家屋縦覧帳簿」
「固定資産課税台帳」
を見られます

市内の土地や家屋の評価額などを記載した縦覧帳簿を閲覧できます。

これらの帳簿を確認すれば、隣接する土地や家屋と比較して、自身の土地や家屋の評価が適正であるかが分かります。

▼閲覧場所

○課税課、国総務税務課、国総務福祉課
※簿根出張所では、固定資産課税台帳のみ閲覧できます。

▼問い合わせ
○課税課 ☎0287(62)7122

	土地・家屋縦覧帳簿	固定資産課税台帳
閲覧期間	5月31日(木)まで ※土・日曜、祝日を除く。	通年 ※土・日曜、祝日を除く。
対象	固定資産税の納税者	固定資産税の納税義務者、借地人、借家人 ※借地人、借家人は賃貸契約書の原本が必要。
記載されている内容	①土地の所在・地目・地積・価格など ②家屋の所在・構造・用途・床面積・築年・価格など	左記に加え、所有者名・課税標準額・税額など ※ただし、自己の資産、権利の対象となる資産のみ。
手数料	無料	1回当たり300円 ※平成30年度分については、4月2日～5月31日は無料。
閲覧に必要なもの	・身分証明書 ・法人の場合は、代表者印が押された委任状 ・代理人の場合は、閲覧対象者からの委任状	

